

令和5年度 権利擁護専門研修(日常生活自立支援事業と成年後見)実施要項

1. 趣 旨
認知症や障がい等により判断能力に不安がある方が、地域生活を安心して送れるように、「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」が推進されております。
また、国においては、権利擁護支援の一つとして「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」が令和2年10月に公表され、さらに、令和4年度から5年間で想定した第2期成年後見制度利用促進基本計画が施行され、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進等が位置づけられるとともに制度上の課題や複雑多様化する福祉ニーズを踏まえた制度の見直しについても議論されているところです。
適切な権利擁護支援には、ご本人の状況や意思を正確にとらえた的確なアセスメントがきわめて重要であり、それを踏まえて日常生活自立支援事業や、成年後見制度等を活用し、一人ひとりの状況に即したオーダーメイドの支援を関係機関が連携して、計画的に行っていくことが求められます。
そのため、権利擁護支援に参画する多様な主体(例：中核機関・障がい者相談支援事業所・地域包括支援センター等)の皆さんとともに、アセスメントを中心に今後の権利擁護支援はどうあるべきかを考え、また正確な理解を深め各制度の一層の利用促進を図る機会とするため、研修会を実施します。
2. 主 催 社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
3. 開催日 令和5年5月30日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで
4. 内 容
(1) 第一部 県社協説明「日常生活自立支援事業の運営状況について」
徳島県社会福祉協議会権利擁護推進課とくしま権利擁護センター
センター長 仁木 伸一
(2) 第二部 講演「権利擁護支援者に求められるアセスメント」
徳島県日常生活自立支援事業 契約締結審査会 委員長
徳島大学大学院 講師 柳沢 志津子 氏
5. 対象者 市町村職員、市町村社会福祉協議会職員、中核機関職員、地域包括支援センターの職員、障がい者相談支援事業所職員、その他権利擁護に関わる方
6. 参加費 無料
7. 受講方法 zoom による受講
お申込確認後、受講用 URL 等を通知いたします。
8. 申込方法 10.申込フォームの URL からお申込みください。
9. 申込締切 令和5年5月19日(金)

(裏面に続きます)

10. 申込フォーム



<https://forms.gle/ZZ7bsL62x1EyQb5G9>

※上記申し込みフォームの所定の箇所に送信希望先のメールアドレスを入力するとご自分の申込み内容がメール返信され、申込みの完了が確認できるようにしております。もし確認メールが届かない場合は受講用 URL を受信できない場合がございますので、下記問い合わせ先に問合せください。

※申し込みフォームから申込ができない場合は、下記問合せ先に問合せください。

11. 問合せ先

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会 権利擁護推進課

とくしま権利擁護センター 担当：仁木・池上

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター3階

TEL：088-611-1155 FAX：088-654-9250